

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年10月28日
【中間会計期間】	第20期中(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
【会社名】	株式会社北里 (旧会社名 株式会社北里コーポレーション) (注) 2026年6月25日開催の第19回定時株主総会の決議により、 2026年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【英訳名】	Kitazato Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 太綏 (戸籍上の氏名: 井上 太)
【本店の所在の場所】	静岡県富士市柳島100番地10
【電話番号】	0545-65-7122(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 鈴木 祐尚
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市柳島100番地10
【電話番号】	0545-65-7122(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 鈴木 祐尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 中間連結会計期間	第20期 中間連結会計期間	第19期
会計期間	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2026年4月1日 至 2026年9月30日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
売上高 (百万円)	5,247	6,006	10,947
経常利益 (百万円)	2,728	3,098	5,903
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,804	2,027	3,895
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,804	2,027	3,895
純資産額 (百万円)	18,414	20,892	20,504
総資産額 (百万円)	19,895	22,553	21,996
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	45.12	50.69	97.38
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.6	92.6	93.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,996	2,329	3,870
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△133	△34	△237
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,715	△1,660	△1,738
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	11,608	14,042	13,414

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動として、当中間連結会計期間において、欧州市場における顧客サービス体制の強化を目的としてKitazato Europe, S.L.U.を、インド市場における薬事認証対応及び顧客サービス体制の強化を目的としてKitazato India Private Limitedをそれぞれ新規設立しております。この結果、2026年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社4社及び非連結子会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の状況

当中間連結会計期間の資産合計は22,553百万円となり、前連結会計年度末に比べ557百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が628百万円増加したことによるものです。

負債合計は1,661百万円となり、前連結会計年度末に比べ169百万円増加しました。これは主に、未払法人税等が114百万円、買掛金が45百万円増加したことによるものです。

純資産合計は20,892百万円となり、前連結会計年度末に比べ387百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益2,027百万円を計上した一方、剰余金の配当により1,640百万円減少したことによるものです。

②経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年4月1日～2026年9月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済は、米国の関税政策を含む通商政策の動向や中東情勢等の影響により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する不妊治療分野においては、晩婚化・晩産化の進行や不妊治療に対する社会的な認知の高まりを背景として、国内外で需要の拡大が続いております。国内では、卵子凍結に対する助成をはじめとする公的支援の整備が進み、海外においても支援制度や医療提供体制の充実等を背景に、市場の中長期的な拡大が見込まれております。

このような環境のもと、当社グループは、中期経営計画「Kitazato Challenge 2036」に基づき、海外事業基盤の強化、新製品・改良品の投入及び生産・供給体制の整備等に取り組んでまいりました。海外では、インドにおいて業務提携及び合弁会社の設立を通じた薬事認証対応や顧客サービス体制の強化に取り組むとともに、スペインに欧州子会社を設立し、現地での顧客サービス体制の整備を進めております。また、採卵針製造工程の自動化設備の導入や、AI技術を活用した不妊治療支援システムの共同開発に向けた事業提携等、将来の成長基盤の構築に取り組んでまいりました。

なお、当社は2026年7月1日付で商号を「株式会社北里」に変更し、新たな商号のもと、企業理念「Happiness, for the Next Generations ― 笑顔を新しい世代に」の実現に向けた事業活動を展開してまいります。

当中間連結会計期間における連結業績は以下のとおりです。

<売上高>

当中間連結会計期間における当社グループの売上高は、6,006百万円と前年同期比14.5%の増収となりました。

国内においては、新製品・改良品の継続的な展開や営業活動の強化により、売上高は1,939百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

海外においては、欧州における既存製品の改良による販売拡大や、米国における新規顧客の開拓が進み、その他に含まれるアジア諸国も好調に推移しました。一方、インドでは競争激化に加え、販路チャネルの変更に伴う移行期の影響により、売上が減少したものの、海外全体の売上高は4,067百万円（前年同期比18.0%増）となりました。

製品区分別では、Micro Toolsの販売拡大により売上を伸ばしたほか、Cryodevice、医療機器及びMediaも堅調に推移し、すべての製品区分で前年同期を上回りました。

[地域別売上高]

(単位：百万円)

	2026年3月期 中間期実績	2027年3月期 中間期実績	増減額	増減率
売上高	5,247	6,006	758	114.5%
日本	1,800	1,939	138	107.7%
海外	3,447	4,067	620	118.0%
欧州	1,924	2,300	375	119.5%
米国	549	606	56	110.2%
中国	275	323	47	117.3%
インド	310	249	△60	80.3%
その他	386	588	202	152.3%

[製品区分別売上高]

(単位：百万円)

	2026年3月期 中間期実績	2027年3月期 中間期実績	増減額	増減率
売上高	5,247	6,006	758	114.5%
Media	1,977	2,077	100	105.1%
Cryodevice	1,354	1,626	271	120.1%
医療機器	1,243	1,350	106	108.6%
Micro Tools	551	808	256	146.5%
その他	120	144	23	119.5%

<利益>

売上総利益は、製品ミックスの変化により原価率の上昇があったものの、売上高の増加により3,778百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

営業利益は、売上総利益が増加した一方、販売費及び一般管理費も増加しましたが、3,014百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

経常利益は、補助金収入の計上や前年同期に計上した上場関連費用がなくなったこと等により、3,098百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する中間純利益は2,027百万円と前年同期比12.3%の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ628百万円増加し、14,042百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,329百万円(前年同期は1,996百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益3,098百万円、売上債権の減少額172百万円があったものの、棚卸資産の増加額72百万円、法人税等の支払額958百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は34百万円(前年同期は133百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出88百万円があったものの、補助金の受取額が67百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1,660百万円(前年同期は1,715百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額1,639百万円等があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」中の経営方針、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、経営戦略等、経営環境の記載について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」中の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題の記載について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は28百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,000,000	40,000,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	40,000,000	40,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年4月1日～ 2026年9月30日	-	40,000,000	-	10	-	-

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北里商事株式会社	静岡県富士宮市野中1144番地の3	22,300,000	55.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,308,800	8.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,662,300	4.16
井上 太綏 (戸籍上の氏名：井上 太)	静岡県富士宮市	1,200,000	3.00
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,195,000	2.99
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	1,020,900	2.55
BBH CO FOR BBH TSIA FOR NEUBERGER BERMAN INVESTMENT FUNDS PLC-NEUBERGER JAPAN EQUITY ENGAGEMENT FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	32 MOLESWORTH STREET, DUBLIN 2, D02 Y512 IRELAND (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	920,000	2.30
HSBC BANK PLC A/C M AND G(ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	533,428	1.33
H&Fパートナーズ株式会社	静岡県富士宮市野中1144番地の3	400,000	1.00
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	378,900	0.95
計	—	32,919,328	82.30

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,257,600株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,236,500株
野村信託銀行株式会社(投信口)	1,020,900株

2. 2026年8月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ニューバーガー・バーマン株式会社が2026年8月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ニューバーガー・バーマン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	2,977,000	7.44

3. 2026年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2026年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年9月30日現在における次の2社の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、そ

の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ビーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	113,384	0.28
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,909,400	4.77

4. 北里商事株式会社は、当社代表取締役社長である井上 太綏（戸籍上の氏名：井上 太）がその株式を間接的に100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2026年9月30日現在
			内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,988,300	399,883	—
単元未満株式	普通株式 11,700	—	—
発行済株式総数	40,000,000	—	—
総株主の議決権	—	399,883	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	堤 治	1950年5月29日	1999年4月 東京大学医学部附属病院産科婦人科学 教授 2001年3月 東宮職御用掛 2008年4月 国際医療福祉大学大学院 教授 2008年4月 医療法人財団順和会山王病院院長 2021年1月 医療法人財団順和会山王病院名誉院長（現任） 2026年4月 杉山産婦人科世田谷 HIFU室室長（現任） 2026年4月 一般社団法人婦人科HIFU研究会代表理事（現任）	(注) 3	1,400	2026年6月25日
取締役	若山 巖太郎	1977年2月3日	2003年10月 新日本監査法人（EY新日本有限責任監査法人）入所 2019年10月 株式会社OCSパートナーズ 代表取締役（現任） 2019年12月 若山巖太郎公認会計士・税理士事務所 所長（現任） 2023年6月 セントラル総合開発株式会社 社外監査役（現任） 2024年6月 スターゼン株式会社 社外監査役（現任）	(注) 3	—	2026年6月25日
常勤監査役	西川 勢一	1959年3月21日	2000年8月 Clarion do Brasil Ltd. 社長 2009年7月 クラリオン株式会社（現：フォルシアクラリオン・エレクトロニクス株式会社）グローバル営業本部アフターマーケット営業部部長 2013年4月 同社 経営推進本部経営企画部国際企画グループ担当部長 2018年5月 同社 経営戦略本部経営戦略部部長 2020年3月 スター精密株式会社 社外取締役常勤監査等委員	(注) 4	—	2026年6月25日

(注) 1. 取締役堤 治及び若山 巖太郎は、社外取締役であります。

2. 監査役西川 勢一は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、就任の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2025年1月20日開催の臨時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性4名 （役員のうち女性の比率26.7%）

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,414	14,042
売掛金	1,561	1,389
商品及び製品	399	346
仕掛品	597	620
原材料及び貯蔵品	1,003	1,105
その他	170	196
流動資産合計	17,147	17,701
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,933	2,935
機械装置及び運搬具	261	321
土地	2,024	2,024
その他	466	497
減価償却累計額	△1,103	△1,205
有形固定資産合計	4,582	4,573
無形固定資産		
その他	47	53
無形固定資産合計	47	53
投資その他の資産		
繰延税金資産	108	111
その他	110	112
投資その他の資産合計	219	224
固定資産合計	4,849	4,851
資産合計	21,996	22,553

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2026年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	187	233
未払法人税等	958	1,073
賞与引当金	60	64
製品保証引当金	7	7
その他	216	243
流動負債合計	1,430	1,622
固定負債		
その他	61	39
固定負債合計	61	39
負債合計	1,491	1,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	10	10
利益剰余金	20,494	20,882
株主資本合計	20,504	20,892
純資産合計	20,504	20,892
負債純資産合計	21,996	22,553

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 4 月 1 日 至 2026年 9 月30日)
売上高	5,247	6,006
売上原価	1,784	2,228
売上総利益	3,462	3,778
販売費及び一般管理費	※ 1 693	※ 1 763
営業利益	2,769	3,014
営業外収益		
受取利息	10	27
為替差益	0	—
補助金収入	—	67
その他	1	0
営業外収益合計	12	94
営業外費用		
支払利息	1	0
上場関連費用	51	—
為替差損	—	10
営業外費用合計	52	11
経常利益	2,728	3,098
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
税金等調整前中間純利益	2,729	3,098
法人税、住民税及び事業税	928	1,073
法人税等調整額	△3	△3
法人税等合計	925	1,070
中間純利益	1,804	2,027
親会社株主に帰属する中間純利益	1,804	2,027

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
中間純利益	1,804	2,027
中間包括利益	1,804	2,027
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,804	2,027

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,729	3,098
減価償却費	89	111
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	3
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	0	0
受取利息	△10	△27
支払利息	1	0
為替差損益 (△は益)	△0	6
固定資産除売却損益 (△は益)	△0	-
上場関連費用	51	-
補助金収入	-	△67
売上債権の増減額 (△は増加)	356	172
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△237	△72
仕入債務の増減額 (△は減少)	△51	45
その他	△45	△10
小計	2,885	3,262
利息の受取額	10	27
利息の支払額	△1	△0
法人税等の支払額	△897	△958
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,996	2,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△143	△88
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	-	△11
補助金の受取額	-	67
その他	8	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△133	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,640	△1,639
リース債務の返済による支出	△22	△21
上場関連費用の支出	△53	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,715	△1,660
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	147	628
現金及び現金同等物の期首残高	11,460	13,414
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 11,608	※1 14,042

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
役員報酬	118百万円	122百万円
従業員給料及び手当	121	125
賞与引当金繰入額	33	32

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
現金及び預金	11,608百万円	14,042百万円
現金及び現金同等物	11,608百万円	14,042百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,640	41	2025年3月31日	2025年6月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,640	41	2026年3月31日	2026年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)

当社グループは、医療機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(地域別)

	セグメント名称 (医療機器事業)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
日本	1,800百万円	1,939百万円
欧州	1,924	2,300
米国	549	606
中国	275	323
インド	310	249
その他	386	588
顧客との契約から生じる収益	5,247	6,006
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	5,247	6,006

(製品区分別)

	セグメント名称 (医療機器事業)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
Media	1,977百万円	2,077百万円
Cryodevice	1,354	1,626
医療機器	1,243	1,350
Micro Tools	551	808
その他	120	144
顧客との契約から生じる収益	5,247	6,006
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	5,247	6,006

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
1株当たり中間純利益	45円12銭	50円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,804	2,027
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,804	2,027
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000,000	40,000,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月28日

株式会社北里
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 圭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 博生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北里の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北里及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。